

2004 年度 国際学部
卒業論文

生活協同組合が存在する
意義とは何か

宇都宮大学 国際学部
国際社会学科

瀧 純代

要約

本稿は、生活協同組合の存在意義とはどのようなものか、筆者なりの結論を述べることを目的としたものである。

第一章においては、生活協同組合のもととなる、協同組合について述べていく。第一節で、国際協同組合同盟による協同組合の定義を示し、中でも、世界で最初に誕生したロッヂデール公正開拓者協同組合について、設立の経緯やその組合について述べる。そして第二節においては、日本初の協同組合とされる、先祖株組合について触れ、次の第三節では、第一節と第二節を踏まえた上で、協同組合が設立された背景について考えていく。

続く第二章においては、協同組合の中でも特に、生活協同組合について述べていく。第一節において、生活協同組合全体について触れ、その目的や、存在している生協数、組合員の人数を示す。また、生協の種類についても少し紹介する。第二節においては、日本で初めて設立された生活協同組合について、表を用いて説明し、そしてその後の生活協同組合の辿った歴史についても述べていく。そして第三節では、栃木県で事業を展開する生活協同組合を紹介し、その一部について表を用いて詳しく説明する。

第三章においては、生活協同組合の具体例として、とちぎコープ生活協同組合を取り上げる。第一節でとちぎコープの設立経緯を、第二節でとちぎコープの概要とその事業内容を紹介する。とちぎコープが行う事業の中でも、無店舗事業については第三節で、そして店舗事業においては第四節で述べていく。続く第五章では、とちぎコープが発行している機関紙をもとに、とちぎコープと組合員、そして組合員同士の関係について考える。

そして、最終章となる第四章においては、前章までのことがらを考察し、生活協同組合の存在する意義とはどのようなものであるか、筆者の考えを述べる。

目次

はじめに	4
第一章 定義と歴史からみる協同組合とは	
第一節 協同組合の定義と誕生	6
第二節 日本における協同組合の誕生	7
第三節 協同組合誕生のきっかけから	8
第二章 生活協同組合とはどういった組織なのか	
第一節 生活協同組合の概要	9
第二節 日本における生活協同組合の変遷	9
第三節 栃木県における生活協同組合について	11
第三章 とちぎコープ生活協同組合について	
第一節 とちぎコープの設立経緯	13
第二節 とちぎコープの概要とその事業内容	13
第三節 とちぎコープが行っている無店舗事業とは	14
第四節 とちぎコープが行っている店舗事業とは	16
第五節 「おしゃべり・かわら版」 に見られる機関紙の果たす役割とは	18
第四章 生活協同組合の存在意義	
第一節 店舗事業を展開する理由とは	20
第二節 生活協同組合への加入が組合員にもたらすものとは	21
おわりに	24

参考文献 26

あとがき 27

はじめに

世界で最初の協同組合は、1844年にイギリスの工業都市ロッチデール（Rochdale）でつくられた。それから160年が経過した現在もなお、世界には多くの協同組合が存在する。日本国内で考えてみても、農業協同組合、生活協同組合、森林組合、漁業協同組合など、「協同組合」もしくは「組合」と名のつく組織は多く存在する。

農業協同組合とは、その名前から推測できるように、日本における農業の振興を目的とした組織であり、生活協同組合とは、生活向上を目的として事業を展開する組織である。また、森林組合¹は、森林資源の保全や森林生産力の増進を図るなど、林業の推進を目的とした組織であり、漁業協同組合²は、組合員の漁業経営を守り、きれいな海と海の幸を後世に残すことを目的として、存在している。

本稿においては、上記に挙げた協同組合のうち、生活協同組合について取り上げる。というのも、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合はそれぞれ、農業に携わる人、林業に携わる人、漁業に携わる人を主な組合員としているのである。しかし、生活協同組合については、職業に関係なく、誰でもその組合員となることができるため、我々にとって1番身近な協同組合であるといえる。しかし、生活協同組合が提供する事業は、利用しなくても生活していける。実際、筆者もこれまで生活協同組合に加入したことはないのだが、22年間生活することができた。では、生活協同組合は一体何のために存在するのか。この疑問を解決するべく、本稿では論を展開していく。そしてその疑問を解決することによって、今後生協に加入するか、その判断材料になると考える。

生活協同組合と一言でいっても、国内に存在する数は多く、その事業内容も生協によって様々である。そこで、筆者が住んでいる栃木県で事業を展開するとちぎコープ生活協同組合を具体例として挙げることで、生活協同組合についての理解をしやすいとする。

第一章においては、生活協同組合のもととなる、協同組合について述べていく。国際協同組合同盟による協同組合の定義を示し、ロッチデール公正開拓者協同組合について述べる。また、日本初の協同組合とされる、先祖株組合についても触れ、それらを踏まえた上で、協同組合が設立された背景について考えていく。

続く第二章においては、協同組合の中でも特に、生活協同組合について述べていく。生活協同組合全体について触れ、生協の種類についても紹介する。日本で初めて設立された生活協同組合について説明し、その後の生活協同組合の辿った歴史についても述べていく。また、栃木県で事業を展開する生活協同組合についても紹介し、その一部について表を用

¹ 全国森林組合連合会ホームページより。 <http://www.zenmori.org/index.shtml>（平成16年12月19日現在）

² 全国漁業協同組合連合会ホームページより。 <http://www3.jf-net.ne.jp/index.html>（平成16年12月19日現在）

いて詳しく説明する。

第三章においては、生活協同組合の具体例として、とちぎコープ生活協同組合を取り上げる。とちぎコープの設立経緯や概要、そしてその事業内容について詳しく説明し、とちぎコープと組合員、そして組合員同士の関係について考えていく。

そして、最終章となる第四章においては、前章までのことがらを考察し、生活協同組合の存在する意義とはどのようなものであるか、筆者の考えを述べる。

第一章 定義と歴史からみる協同組合とは

本章では、定義とその歴史から協同組合を探るとともに、日本における協同組合の誕生を見ていく。

第一節 協同組合の定義と誕生

1995年、国際協同組合同盟（International Co-operative Alliance）によって発表された声明によると、「協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。」³と定義されている。もう少し分かりやすい言葉で説明すると、“一人は万人のため、万人は一人のため（Each For All And All For Each）”という自立（自助）と協同、そして相互扶助といった考え方を持つ組織なのである。立川百恵氏の『高齢者福祉と生協・農協 - 参加型地域福祉実践例として - 』によると、この重要な考え方が誕生したのは、イギリス中部マンチェスター近くの工業都市ロッチデールであった。

ロッチデールはマンチェスターから約30分のところに位置する。産業革命が生まれたランカシャー工業地帯に近いこともあり、当時は紡績工業が盛んであった。しかしその工業の繁栄とは対照的に、労働者階級は恵まれていなかった。また、生活必需品の購入においても、小売商人から品質の悪いものを高く売られていたため、労働者たちは収入の面においても、支出の面においても苦しめられていたのである。

そこで、協同組合をつくって自分たちの生活を守ろうという動議がなされ、労働者たちの間で出資金を集めることになった。开店するのに必要な金額を集めるのには、約1年もかかり、その間に出資金を積み立て続けられたのは、たった28人の労働者のみであった。すなわち、彼らの生活はそれほど苦しいものであったといえよう。そして、世界で最初の、労働者による協同組合の店は、1844年12月21日の夕方にやっと开店することができたのである。开店当時、その店には砂糖、小麦粉、オートミールの麻袋、紅茶の大缶、バターの固まりのたった5品目しか並べることができなかった。このように、最初はみすばらしくも見えないスタートを切った、このロッチデール公正開拓者協同組合（Rochdale Society of Equitable Pioneers）であるが、その名を現在にまで残すことができたのは、後に「ロッチデール原則」と呼ばれる運営規則があったからこそである。

その運営原則は、国際協同組合同盟の1966年大会において、以下の6原則に改められた。

1. 加入脱退の自由

³立川百恵 『高齢者福祉と生協・農協 - 参加型地域福祉実践例として - 』（一橋出版株式会社 1998年）p.16より引用。

- 2．一人一票による民主的運営
- 3．出資配当の制限
- 4．剰余金の分配の方法
- 5．組合員、役職員、一般大衆への教育の徹底
- 6．協同組合間の協同

第二節 日本における協同組合の誕生

イギリスでは 1844 年に誕生した、協同組合という考え方であるが、日本では一体いつ頃誕生したのであろうか。

日本初の協同組合は、1839 年に大原幽学が千葉県香取郡で起こした先祖株組合（農村協同組合）であると言われている。そして先に述べた、ロッチデール公正開拓者協同組合が日本へ紹介されたのは、1878 年のことであった。つまり、今日の協同組合の原点となったロッチデール生活協同組合の誕生よりも 5 年も早く、日本では協同組合が誕生していたのである。

先祖株組合とは、性学に基づいた宗教的信念を持った、相互扶助を目的とした協同組合であった。農村につくられた協同組合であるため、組合員たちは自身の持つ農地の一部を出し合い、それらの土地を組合の管理に委ねる。そして組合は管理している土地を小作に出すことによって、協同の利益をあげることを目的としていたのである。もともと大原幽学は、株組合を設立する 2 年前から門下生からの基金を困窮者に奨学金というかたちで貸与する、子孫永々相続講⁴を村単位で設立していた。それが先祖株組合の原型になったといわれている。

先祖株組合は発展していき、やがては交換分合⁵や耕地整理⁶、家屋の分散移転の他に生産資材の共同購入や共同作業にも手を伸ばしていく。しかし、先祖株組合を支える性学に対する幕府の異端視、そして耕地整理が耕地管理という幕府の政策にかち合ってしまったため、創始者である大原幽学は 100 日間の押し込めにあうとともに、先祖株組合の解散を余儀なくされたのである。

日本における以降の歴史については、次章第二節において詳しく述べる。

⁴ 貯蓄・融資などのための相互扶助団体。

goo 辞書 <http://dictionary.goo.ne.jp/>（平成 16 年 12 月 19 日現在）より。

⁵ 土地利用の増進の目的で、所有権などの権利を交換・分割・合併する行政処分。

同上。

⁶ 土地の農業上の利用を増進するため、統合・分合・区画変更・開墾・干拓・灌漑などの方法で耕地を整理すること。

同上。

第三節 協同組合誕生のきっかけから

第一節では、世界で最初の協同組合について、そして第二節では日本における最初の協同組合について述べてきた。前節でも述べたとおり、先祖株組合という日本で初めて誕生した協同組合の方が、世界初の協同組合とされるロッチデール公正開拓者協同組合の誕生よりも5年も早い。しかしながら、先祖株組合は当時の幕府の体制によって解散させられてしまったことで、彼らの築きあげてきた協同の思想は後に受け継がれることはなかった。そして明治期に日本でつくられた生協は、ヨーロッパから入ってきた協同組合を真似たものであるため、世界で受け継がれている協同組合のもとになった初めての協同組合は、大原幽学の先祖株組合ではなく、イギリスで誕生したロッチデール公正開拓者協同組合だということになる。

イギリスでは産業革命の真っ只中であつたこともあり、工業を担っていた労働者から生活協同組合が誕生した。一方、日本では農民が自分たちの収入を上げるために農村で協同組合が誕生した。つまり、協同組合がつくられた背景には、その国の主要産業があるということになる。

イギリスの主要産業は、産業革命によって農業から工業へと変化していった。ロッチデールで協同組合がつくられた当時、イギリスにおける主要産業は、間違いなく工業であつた。その主要産業である工業を担っていた労働者たちによって、イギリス初の、そして世界初の協同組合、ロッチデール公正開拓者協同組合がつくられたのである。

そして日本においても同じことがいえる。先祖株組合が作られた当時、日本ではイギリスとは対照的に、農業が国の主要な産業であつた。つまり、農業に従事する国民が多かつたのである。そのため、日本で初めて誕生した協同組合は、イギリスでつくられた協同組合とは違い、農民たちの仕事を守り、利益を上げるための先祖株組合であつた。

この2つの事実から、協同組合が誕生した背景には、組合員たちが自分の仕事を守り、安心して生活できるようにとの願いがあつたのだということが分かる。

第二章 生活協同組合とはどういった組織なのか

本稿は、協同組合の中でも特に、生活協同組合に焦点をあてて展開していく予定である。そこで本章では、第一節において生活協同組合全体について把握する。そして第二節において日本における生活協同組合の歴史をみていき、続く第三節では栃木県で事業を展開する生活協同組合について紹介していく。

第一節 生活協同組合の概要

生活協同組合（以下、生協と称す）は生活向上を目的とした組織であり、組合員となる各地域の人々のために事業を展開している。各生協は、原則として県境を越えない。

今日、日本には571もの生協が存在し⁷、それらの生協へ出資している組合員の数は、2193万人にもものぼる⁸。「生協」という言葉でひとくくりにされるこの協同組合であるが、実はその種類は数多く、大きく分けても購買生協、医療生協、共済生協、住宅生協の4つに分類することができる。そして、生協についてよく知らない人をさらにややこしく感じさせるのが購買生協の一部に、地域生協、職域生協、学校生協、大学生協の4生協があるということである。ではここで、各生協について少し詳しく説明してみたいと思う。

地域生協とは、地域につくられた生協で、食料品・日用品など生活必需品の供給を中心としている。少人数の班による共同購入だけではなく、近年では店舗での販売や個人宅配など、様々な事業形態をとっている。次に職域生協とは、会社につくられた生協であり、食料品や日用品など生活必需品の供給をはじめ、食堂や売店などの事業にも取り組んでいる。職場周辺に組合員が増えたために地域化している生協もある。続いて学校生協とは、全国の公立小中高の教職員によってつくられた生協である。学校への巡回とカタログによる、共同購入が事業の中心となっている。そして大学生協とは、大学の学生や教職員などがつくった生協であり、書籍・学用品・日用品や弁当などを売店で供給している。そして、食堂を併設している生協が多く、大学における福利厚生を担う存在にもなっている。

第二節 日本における生活協同組合の変遷

前述したロッチデール公正開拓者協同組合が日本へ紹介された後、日本で初めての生活

⁷日本生活協同組合連合会の会員生協の総数。日本生活協同組合連合会ホームページ「生協豆知識」より。

http://www.co-op.or.jp/jccu/hiroba/mado_1.htm（2004年11月3日現在）

⁸日本生活協同組合連合会ホームページ「生協豆知識」より。

http://www.co-op.or.jp/jccu/hiroba/mado_1.htm（2004年11月3日現在）

協同組合が設立されたのは、1879（明治 12）年のことであった。その生活協同組合は東京本所にてつくられたもので、「共立商社」と呼ばれ、12 人の発起人と 200 人の組合員を持っていたといわれている。また、同年 11 月に東京京橋で「同益社」、同年 12 月に大阪北堀江で「大阪共立商店」、そして 1880（明治 13）年 6 月に神戸弁天浜で「神戸商議社共立商店」が、といったように、各地で生活協同組合がつくられていったのである。しかし、鈴木彰氏の『生協組合員といっしょに考える協同組合運動の意義と役割』によると、各地につくられた生活協同組合はすべて、1881（明治 14）～1885（明治 18）年頃までに解散してしまったとのことである。この理由については、日本ではまだ、協同組合運動の主体となる労働者階級が生まれていなかったことが、基本的な原因であったと考えられているようだ。

その後、1919 年以降に再び、購買生協や消費組合が続いて設立されるようになり、組合員たちが自ら出資したうえで組合を利用し、その運営にも自主的に参加するという、協同組合運動の原則が守られることにより、協同組合は次第に広がっていった。しかし、戦時体制が強化されていくのにもとまぬ、協同組合を運営し続けていくことは困難を極め、ほとんどの協同組合は活動できなくなってしまったのである。

戦時体制の強化によってほとんどの協同組合が姿を消したものの、日本の生活協同組合の歴史においてはやはり、第二次世界大戦での敗北が大きな転換期であったといえよう。敗戦したことによって、日本国内は困窮し、消費者が自らの食や生活を守ろうとする動きが高まった。また、1948（昭和 23）年に「消費生活協同組合法」⁹が新たに制定されたことも追い風となった。高度経済成長の時期において、消費者の意識は質に対して高まっていったことで、主婦が生活協同組合をつくる中心的な存在となり、戦後の生活協同組合を形づくっていったのである。

⁹国民の自発的な生活協同組織の発達を図り、国民生活の安定と生活文化の向上を目的とした法律（第一条を参考）。

日本生活協同組合連合会ホームページ「消費生活協同組合法」にて詳細。

<http://www.co-op.or.jp/jccu/seikyohou/>（2004 年 12 月 8 日現在）

表 1 日本最初の生協群

組合名	共立商社	同益社	大阪共立商店	神戸商議社共立商店
事業開始年月日	1879年7月	1879年11月	組合員募集 1879年8月 事業開始 1879年12月1日	1880年6月
解散(消滅)年月	(不明)	解散決議 1883年7月3日	(不明)	1883年3月
事務所	東京市本所横綱町 日本橋兜町 牛込揚場町 芝区芝口1丁目	東京市京橋区本材木町 後に神田区鎌倉町	大阪市北堀江1丁目 後に北浜2丁目	神戸弁天浜商法会議所内 後に栄町
組合員	第一決算期 493名 最高時 700名	500名 600名	230名	300名 800名
出資金	1口 25円	20円	15円	10円
取扱品	米・薪・木炭 後に醤油・酒類・油類(灯油等)	米中心	米・薪・炭 後に日用雑貨	(不明)

資料：日生協創立50周年記念歴史編纂委員会『現代日本生協運動史(上巻)』の表をもとに作成。

第三節 栃木県における生活協同組合について

栃木県生活協同組合連合会のホームページ¹⁰によると、県内では、地域生協が3組織¹¹、職域生協が8組織¹²、大学生協が2組織¹³ある他に、学校生協が1組織¹⁴、医療生協が1組織¹⁵、共済生協が1組織¹⁶、の計16生協が組合員のための事業を展開している。そしてこれら16の生協はすべて、栃木県生活協同組合連合会に加盟している。このように見ると、県内の生協においては、職域生協が1番多く結成されていることが分かる。

本稿では購買生協の中でも特に、地域生協に焦点をあてて論を展開していくため、上記にある16生協のうち、筆者の身近に店舗を持つ、とちぎコープ生活協同組合について、次章では述べていくこととする。

¹⁰ 栃木県生活協同組合連合会ホームページ。

<http://homepage2.nifty.com/tochigikenren/> (2004年12月6日現在)

¹¹ とちぎコープ生活協同組合、生活協同組合よつ葉会、生活クラブ生活協同組合の3つ。

¹² 足尾銅山生活協同組合三養会、富士重工宇都宮生活協同組合、栃木県職員生活協同組合、宇都宮市職員生活協同組合、栃木県農協連職員生活協同組合、住友大阪セメント栃木生活協同組合、ブリヂストン那須グループ生活協同組合、栃木県労働者消費生活協同組合の8つ。

¹³ 宇都宮大学消費生活協同組合、足利工業大学生生活協同組合の2つ。

¹⁴ 栃木県学校生活協同組合。

¹⁵ 栃木保健医療生活協同組合。

¹⁶ 栃木県労働者共済生活協同組合。

表2 栃木県内における生活協同組合（一部）

生協名	生活協同組合よつ葉会	宇都宮大学消費生活協同組合
事業開始年	1982年	1966年10月18日
組合員数	1万5,841人 (平成16年11月20日現在)	6,302人 (平成16年3月31日現在)
事業内容	食品、サービスの提供	書籍・日用品の販売、食堂、旅行などサービスの提供
出資金	3,000円	500円(一口)

生協名	栃木県学校生活協同組合	栃木県保健医療生活協同組合
事業開始年	1950年前後	1978年頃
組合員数	1万8,731人 (平成15年3月31日現在)	(不明)
事業内容	通販、共同購入、保険、サービス等	診療所、訪問介護、在宅介護支援など福祉サービスの提供
出資金	2,000円	(不明)

資料：生活協同組合よつ葉会ホームページ

<http://yotuba.gn.to/> (平成16年12月19日現在)

宇都宮大学消費生活協同組合ホームページ

<http://www.coop-bf.or.jp/udai/head3.gif> (平成16年12月19日現在) と聞き取り調査

栃木県学校生活協同組合ホームページ

<http://www.tochi-gaku.com/> (平成16年12月19日現在)

日本生活協同組合連合会医療部会ホームページ

<http://www.coop-bf.or.jp/udai/head3.gif> (平成16年12月19日現在)

より作成。

第三章 とちぎコープ生活協同組合¹⁷について

第一節 とちぎコープの設立経緯

ここではまず、とちぎコープ生活協同組合（以下、とちぎコープと称する）の設立された経緯を見ていく。

1973年6月、宇都宮市に本部を置く陽南生協（のちの生協とちぎ）が、栃木県初の生活協同組合として設立された。そして翌1974年、こちらも宇都宮市に本部を置く宇都宮市民生協（のちの栃木県民生協）が設立された。その後、1977年には佐野市に本部を置く安佐市民生協が、翌1978年には小山市に本部を置く栃木県南消費生協と、足利市に本部を置く足利市民生協の2組織が設立された。それから11年経った1989年9月21日に、栃木県民生協、栃木県南消費生協、安佐市民生協の3生協が合併し、とちぎコープが発足した。その後、とちぎコープは1993年9月21日に足利市民生協と、2000年3月21日に生活協同組合とちぎと合併し、現在に至っている。

第二節 とちぎコープの概要とその事業内容

とちぎコープのホームページによれば、2004年6月20日現在、とちぎコープに出資している組合員の数は18万5,858（世帯）人であり、その出資金は54億4112万円にものぼる。これはつまり、1（世帯）人が約2万9,276円の出資金を出している計算になる。とちぎコープの加入時の出資金が1,000円であることを考えると、平均すれば実に30倍もの増資を行っているのである。それほど、自分たちの生協をよりよくしていこうという組合員の姿勢がうかがえるのではないだろうか。

19万人弱の組合員を抱えるとちぎコープには、理事長が1人、専務理事が1人、常務理事が3人、非常勤理事が18人、幹事が6人、の計29人が役員として存在している。そして2004年6月20日現在での職員数は、正規職員が314人、定時職員が547人、アルバイトが218人の、計1,079人である。単純計算すると、1人の職員につき172.2（世帯）人の組合員を受け持つことになる。

とちぎコープが取り扱っている事業には、食品・日用品・雑貨・衣類等、生活必需品の販売や共済・保険事業、チケット・旅行・ハウジング、葬祭等のサービス事業、そしてデイサービス等の福祉事業など、様々なものがある。中でも今回焦点をあてている、生活必

¹⁷とちぎコープ生活協同組合ホームページ。
<http://www.tochigi-coop.or.jp/>（2004年12月6日現在）

需品の販売においては、共同購入や個人宅配を行う無店舗事業と、SMV型¹⁸やミニコープ¹⁹と呼ばれる店舗事業の2業態をとっている。そこで次節において、無店舗事業について紹介する。

第三節 とちぎコープが行っている無店舗事業とは

無店舗事業は主に、共同購入と個人宅配であるといえよう。

まず、共同購入とは、県内に7ヶ所ある各配送センター²⁰から週に一度、各地域にあるグループのもとに商品が届けられるシステムである。とちぎコープの場合、1グループ5人以上で構成されている。新規に共同購入を利用したいと思った場合には、近くのグループを紹介されるか、担当者に新たなグループをつくってもらうかして、利用することができる。そして各グループに商品がまとめて届けられ、それを職員と組合員で仕分けて各家庭に持ち帰る。

一方、個人宅配とは、自宅などの指定する場所に希望の商品を届けてくれるというシステムであり、名前の通り、個人で利用できる。商品とともにドライアイスや保冷剤などを箱に入れて宅配してくれるので、例えば留守の時でも安心である。共同購入と違い、自分の希望する場所に宅配してくれることから、1回の配達につき別途210円が必要となる。しかし、たった210円上乗せするだけで、共同購入と同じ商品が手に入るのであれば、働きをしている家庭や家を空けることが困難な家庭にとっては、生協の商品を安く利用できるシステムだと感じられるのではないだろうか。

さて次に、共同購入・個人宅配の利用の仕方であるが、1注文、2提出、3配達、4支払いという4つの手順に分けられる。まず、1の注文についてであるが、食品・衣料・雑貨が約2500品目掲載された商品カタログ(グッズニュース)と注文書が毎週配られる。そしてその商品カタログを見ながら、購入したい商品を注文書に記入する。次は手順2の提出である。希望の商品を記入した注文書を、週に1回生協の担当者に手渡せば、注文完了である。そして注文書提出から1週間後、毎週決まった曜日に商品が配達される。これが手順3の配達である。これら1～3の手順を繰り返していくと、2週間に1回ずつ、指定した金融機関の口座から自動引き落としされる。こうして手順4の支払いも行われる。このように手順の1～4を見ていくと、個人宅配を利用するならば、まったく家から出掛けることなく買い物ができるということが分かる。

またとちぎコープにおいては、ステーション購入と呼ばれる、ミニコープの店頭で共同

¹⁸450坪型と呼ばれる店舗のこと。

¹⁹50坪型と呼ばれる店舗のこと。

²⁰宇都宮センター、壬生センター、西那須野センター、高根沢センター、今市センター、足利センター、小山センターの7ヶ所。

購入の商品を利用できる新たなシステムが始まっている。「お一人から始められる共同購入です」²¹とあるように、個人宅配のように宅配手数料を払うことなく共同購入の商品が利用できるため、ミニコープのお店の方が共同購入の場所よりも近い人にとっては、お得なシステムであるといえる。ステーション購入が利用できる店舗は、県内すべてのミニコープ²²であり、各店舗によって商品を受け取ることができる曜日と時間が決められている。共同購入や個人宅配と同様、ステーション購入の支払い方法も指定口座からの自動引き落としによって行われる。

表3 とちぎコープの無店舗事業について

利用方法	利用可能単位	受け取り先	配達料	支払い方法
共同購入	5人(1班)～	各班の指定場所	無料	口座引落
個人宅配	1人～	希望した場所	210円/回	口座引落
ステーション購入	1人～	ミニコープ店舗	無料	口座引落

無店舗事業の利用手順

1. 注文(毎週)

配布された商品カタログを見ながら、注文書に記入する。

2. 提出(毎週)

生協の担当者に注文書を提出する。

3. 配達(毎週)

決まった曜日に受け取り先へ配達される。

4. 支払い(隔週)

事前に指定しておいた金融機関の口座から、代金が引き落とされる。

²¹とちぎコープホームページ「ステーション購入とは」。

http://www.tochigi-coop.or.jp/benri/sta_whats.htm (2004年12月6日現在)

²² 矢板店、晃望台店、金井台店、野木店、城東店、吉野店、若草店、利保店、富岡店の9店舗。

第四節 とちぎコープが行っている店舗事業とは

続いて、とちぎコープの店舗事業について紹介する。本節では、実際に店舗へ行って見た感想をもとに事業内容について述べていく。

2004年10月11日 とちぎコープ CO-OP 越戸店における現地調査

10月11日、夕方16時前にとちぎコープ越戸店へ行って見た。CO-OP 越戸店がある敷地には、他にホームセンター、大型電器店、書店や飲食店などがあり、そして祝日ということもあってか、駐車場はかなり込み合っていた。しかし、越戸店の店内に入ると、こちらはそれほど込んでいなかった。共同購入は組合員でないと利用することができないため、店舗も組合員しか利用できないのかと思い、どきどきしながら店内を歩いて回った。

店内を歩いてみて、一番気になったのが野菜コーナーである。細い大根に150円ほどの値段がついていた。「食の安全性を気遣う生協なら、このくらいの値段が相場なのか。でも普段利用するスーパーに比べると、生協ってやっぱりすいぶん高いんだなあ。」と安易に考えていたが、実際はもっと大きな問題であることが、ホームページを調べていくにつれて分かった。

ホームページのトップページにある新着情報のうち、11月1日に掲載された「農産品の緊急情報」²³によれば、今年の高温・台風・大雨は農産物の各生産地に甚大な被害を与え、生産者の生活基盤さえも危うくさせるような過去最悪の状況に陥っている。中でもレタス・キャベツ・大根・きゅうり・ブロッコリー・白菜・ほうれん草・小松菜などの葉物類における被害は大きく、出荷数量が昨年の半分以下にとどまり、市場価格も高騰している。さらに10月23日夕方に起きた新潟県中越地震により、エノキダケなどのキノコ類やカリフラワーなども大きな被害を受けている。その結果、共同購入のある品目では昨年の5倍以上の注文が入るものもあり、レタス・ほうれん草・ブロッコリー・キャベツなどの商品においては、配達できないものや規格変更・産地変更になるものがある。また、畑が泥水状態になってしまっていることから、本来の大きさまで生育せず小さいままの野菜も少なく、この状態が今年中続く可能性があるということだった。今年夏の高温・台風・大雨、そして地震が農産物にもたらした悪影響は、想像していたよりもはるかに大きなものであった。

そこで、野菜の値段を調べるべく、前回コープのお店へ行ってから約2ヶ月経った12月5日、再びコープのお店へ行ってみることにした。前回行ったSMV型のコープ越戸店とは違い、今回はミニコープのコープ吉野店へ行って見た。

²³とちぎコープ HP「農産品の緊急情報」<http://www.tochigi-coop.or.jp/efnew/041101.html> (2004年12月6日現在)

2004年12月5日 とちぎコープ コープ吉野店における現地調査

コープ吉野店を見つけて、一番初めに「小さいなあ。」思った。ミニコープというのは、50坪型とホームページに記されているとおり、コンビニと同じくらいの店舗面積であった。コープの店舗に対しては、越戸店のようなSMV型のイメージしか持っていなかった私にとって、ミニコープの小ささは衝撃であった。午後13時頃にコープ吉野店へ行ってみたのだが、お客さんは私を含め3人しかいなかった。店内に入ると早速、前回と同じように大根の値段をチェックした。この日も、大根には150円の値段がついていたのだが、お買い得品と書いてあるとおり、前回に比べるとずい分と立派な大根が並んでいた。新潟県中越地震で受けた影響のせいか、エノキダケは新潟産ではなく、長野産であった。そして、店舗面積がさほど大きくないせいか、SMV型の店舗に比べると、CO-OPオリジナルの商品の割合が多いように感じた。また、他にSMV化型の店舗と違って点として、マイバッグ持参を推進しているため、レジではレジ袋が渡されず、どうしても必要な人は1枚5円でレジ袋を買うようになっていた。

とちぎコープは「組織全域での組合員への商品調達、供給並びに事業活動全般」²⁴について、2003年3月31日に、環境マネジメントシステムの国際標準規格であるISO14001を認証取得しているため、この取り組みがその一環であることは間違いないだろう。本稿18ページの図1・図2を見ると、SMV型の店舗とミニコープ店舗におけるレジ袋持参率の違いは明らかである。ミニコープの場合、一号店開店当初より、レジ袋を渡さないようになっていたため、常に80%のレジ袋持参率を保っているようである。やはり、何も言わなくても無料でレジ袋が渡される場合には、つついそれに期待してしまい、家から常にマイバッグを持参するのだ、という人は少ないのではないだろうか。しかしミニコープの店舗のように、レジの人はレジ袋を渡してくれない、レジ袋は有料、という状態であれば、多少面倒であっても家からレジ袋を持参する人は多いはずである。

CO-OPの店舗では、一般的なスーパーにも置いてあるような商品はもちろん、CO-OPオリジナルの商品が陳列され、それらは他のメーカーの商品よりも安い値段で販売されている。しかしオリジナルの商品を製造・販売することについては、他のスーパーでも行っていることであり、とちぎコープに限ったことではない。とはいえ生協では、全CO-OPオリジナル商品の原料や製造過程すべてに対して独自の基準を設定し、点検・管理している。小田桐誠氏の『生協はどうなる - 日本を変える巨大組織』において、生協に対するイメージを組合員に聞いた回答が載せられていた。それらをまとめると、生協の組合員の多くは、CO-OPの商品に対して安心・安全という意識を持っており、信頼している。生協の組合員がCO-OPの商品に対して大きな信頼をよせているからこそ、生協に加入する理由の1つにもなっている。

²⁴詳細は下記参照。とちぎコープホームページ「環境だより」。
http://www.tochigi-coop.or.jp/ever/k_dayori.html

第五節 「おしゃべり・かわら版」 「いっぷくすんべえ」に見られる、機関紙の果たす役割とは

題名にある「おしゃべり・かわら版」 「いっぷくすんべえ」というのは、とちぎコープが毎月発行している機関紙の名前である。CO-OP 越戸店へ行った際、入り口のすぐ横に「おしゃべり・かわら版」 「いっぷくすんべえ」という2つの機関紙が置いてあった。

「おしゃべり・かわら版」というのは、共同購入、個人宅配、ステーション購入、店舗利用のどの組合員にも配布される機関紙のことである。この機関紙には、「おしえて！ 教えて！」 「教えてあげちゃいます！」 「これ、おいしい！」 といった、組合員同士が自分の知っていること、困っていることなど、様々な情報を交換するコーナーがある。例えば、12月号の「おしえて！ 教えて！」 のコーナーでは、美味しいステーキの焼き方や、かぼちゃの種の外皮のむき方について質問がされており、それに答えることのできる組合員は「教えてあげちゃいます！」 のコーナーを使って自分の知恵を教える。とちぎコープに寄せられたたくさんの知恵は、機関紙に掲載されるとともに、困っている組合員のもとへすべて届けられる。つまり、機関紙の紙面だけで知恵を教えあうという表面上の交流だけではなく、組合員本人同士が直接触れ合う交流につながるのである。そう考えると、この機関紙の果たす役割は、単なる知識の需要・供給だけではなく、組合員同士が交流をはかる場の1つにもなっているようだ。また、毎回ある食材をテーマ²⁵にして、組合員から寄せられた様々な美味しい食べ方を紹介する「楽しく・おいしく・便利に」というコーナーもあり、そこには作り方とともに、食材の生協での販売価格も載せられているため、実際に作る際の予算の参考にできる。

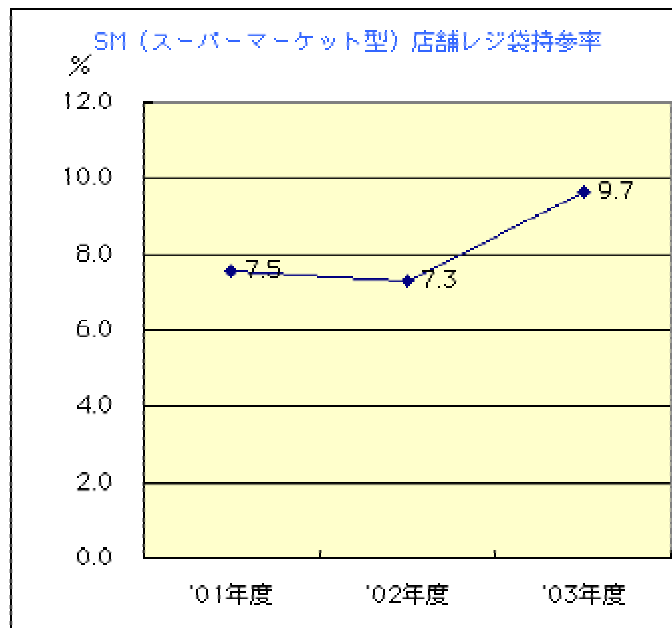
さらに、理事会だよりとして、理事会の内容や前月の経営状況、商品検査レポートなども掲載されている。この部分を読むと、組合員はただの消費者ではなく、出資者であり、その出資者に組織の状況を詳しく知らせるといふ、協同組合である組織のあり方がうかがえる。

では次に、もう1つの機関紙「いっぷくすんべえ」とはどのような機関紙なのだろうか。こちらはSMV型の店舗であるCO-OP 若松原店、CO-OP おもちゃのまち店、CO-OP 越戸店、CO-OP 栃木店でのみ配布されている機関紙であるため、紙面に掲載されている情報もこの4店舗のみのものである。

10月号では、マイバッグキャンペーンの詳細や、旬の野菜を使った料理のレシピ、店長からのメッセージや食材の健康情報などが掲載されている。また、組合員から寄せられた声や曜日ごとのお買い得品の案内、タイムサービスの情報なども掲載されている。組合員同士の交流がメインの「おしゃべり・かわら版」とは違い、こちらの機関紙は店舗と組合員との交流を主な目的として発行されているように感じる。

²⁵ 10月号ではキャベツ、12月号ではレンコン。

図1 とちぎコープ SMV 型店舗レジ袋持参率

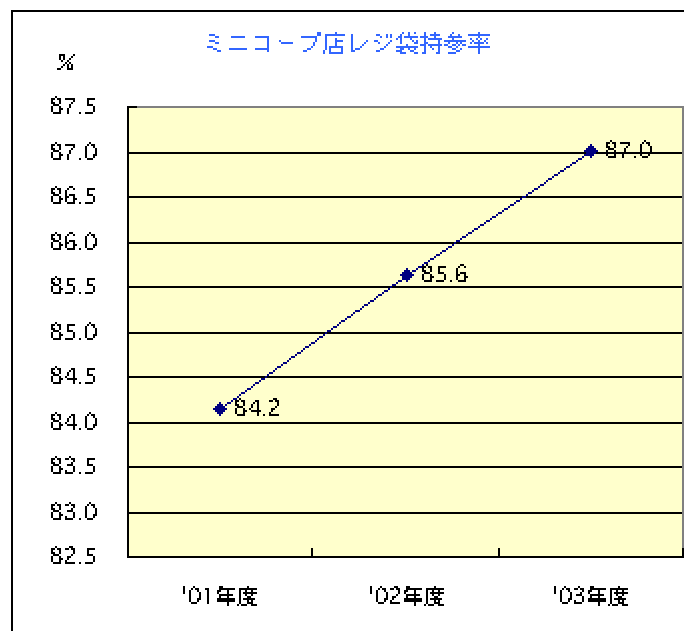


資料：とちぎコープホームページ「とちぎコープが進めるリサイクル回収」

<http://www.tochigi-coop.or.jp/ever/taisaku/taisaku2.html#2>

(2004年12月13日現在)より。

図2 とちぎコープミニコープ店舗レジ袋持参率



資料：同。

第四章 生活協同組合の存在意義とは

生活協同組合とは、一体何のために存在する組織なのか。

本章では、本稿におけるこのテーマに対し、筆者が導いた結論を述べていく。

第一節 店舗事業を展開する理由とは

前述したとちぎコープのように、無店舗事業に加え、店舗事業にも力を入れる生協は多い。共同購入や個人宅配などの無店舗事業だけでなく、なぜ生協で店舗事業も行うのか。最近ではデパートやスーパーなどの小売店においても、産地直送や生産者の顔が見える商品とあって、店に並べる商品の品質にこだわる店がほとんどである。生協が「安全で安心なものを買うことのできる組織」でしかないのであれば、生協で店舗事業を展開したところで、品質にこだわるデパートやスーパーに負けるのではないかと、また、組合員ではない一般客の利用を期待して店舗事業も行っているのか、と考えた。

店舗事業も行う理由の一つ目としては、組合員の利便性に応えるため、という理由が挙げられる。つまり、デパートやスーパーなど、他店舗へ不足分を買い足しに行っていた生協組合員を、生協の店舗利用者として呼び戻すことが目的なのである。第三章第三節において述べたとおり、生協の共同購入や個人宅配などの無店舗事業は、週に1回の利用しかできない。つまり、来週1週間分の献立を決め、それに基づいて生協に注文する。まとめ買いの方が安い、というのが買い物物の鉄則であるため、この無店舗事業の利用方法は理にかなっているように思える。しかし生協にとって、これには1つデメリットがある。

そのデメリットとは、組合員に予定外の事態が起こった場合を考えれば、容易に想像できる。例えば、生協に注文してしまった後、友人などの客が家へ来ることになったとする。その場合、予定していた献立とは違ったものを作ることになるかもしれない。そこで組合員はどうするか。近くのスーパーなどに行って必要なものを買い足すだろう。そうなると生協は、売上のチャンスをみすみす逃すことになる。そこで、生協で店舗事業も展開することにより、これまで他店舗へ買い足しに行っていた組合員を生協に呼び戻すことができ、そしてそれは、組合員にとっても信頼している商品を毎日手に入れることができるという点で、生協と組合員の双方にとってメリットがあるのである。

このことから、筆者が考えた、生協が店舗事業を展開する理由の1つ目は間違っていたということになる。

また、消費生活協同組合法第12条第3項において、「組合は、組合員以外の者にその事業を利用させることができない。但し、当該行政庁の許可を得た場合は、この限りではない。」と規定されている。組合員以外の者が事業を利用することを、員外利用という。つま

り、基本的には協同組合の事業は組合員以外の人間は利用できないのである。しかし、中小企業等協同組合法においては、原則として、組合員が利用する事業分量の5分の1までであれば、員外の利用が認められている。

この2つの法律から、協同組合はあくまで組合員のための組織であり、員外の利用にはさほど期待していないということになる。これにより、筆者が考えた、生協が店舗事業を展開する理由の2つ目も間違っていたということが分かる。

生協が展開する事業はすべて、組合員のためのものであり、員外利用を期待して事業を拡大する訳ではない。生協は常に、組合員のよりよい生活、そしてより暮らしやすい環境を整えることを目的として、存在するのである。

第二節 生活協同組合への加入が組合員にもたらすものとは

本稿においては生活協同組合の中でも特に、食品・日用品・雑貨・衣類等の供給事業について取り上げ、構成している。そのため、生協のことを安全で安心なものを購入できる組織でしかないように感じるかもしれない。しかし、それだけではない。

確かに、協同組合の原型であったロッチデール公正開拓者協同組合においては、複数人で資金を持ち寄ることで自分ひとりでは購入できない物を手に入れることができた。第二次大戦後の日本においても、当初は自分たちの食や生活を守るために協同組合を設立した。つまり協同組合は、「一人では購入できないものを複数で購入する組織」から、「自分たちの食生活の安全を守るための協同組織」へと変化していったのである。そして最近になってからは、これまでの生活必需品の供給や共済事業だけではなく、福祉事業にまで事業を展開するようになった。これはつまり、生活協同組合が単なる「安全な買い物ができる組織」ではなくなっていることを示している。

まず1番に言えることは、生活協同組合は間違いなく生活必需品の供給を一番の柱にしていることである。前節で述べた店舗事業はまさに、生活必需品の供給を目的とした事業である。組合員の安心と信頼を得ることができるCO-OP独自の商品を開発し、それらを含めた生活必需品の供給を共同購入や個人宅配、またはCO-OPの店舗で組合員に提供する。このことによって、2つの存在意義があると考えられる。

1つ目の意義としてはやはり、組合員が安心できる商品を提供できるということが挙げられる。戦後まもなくの貧しかった時代では、食べ物とりあえず食べられればいい、安ければそれが一番いい、そういった考え方が主だったかもしれない。しかし時が経ち、生協が全国で活発に事業を展開する頃からは、日本人の食に対する意識も変化し、質にこだわりを持つようになった。だからこそ、生協が提供する安心・安全な商品は組合員や国民の関心を集めていったのである。組合員にとって生協とは、自分たちの安全な食生活を送

るために必要な組織なのである。特に近年では、雪印の不正表示や食中毒事件、牛肉の偽装表示の問題などが明るみにでたことによって、食品を扱う企業に対する不信感が高まると同時に、食の安全性に対する意識もますます高まってきている。そのような時代であるからこそ、提供する商品に対して正直であり、国民の信頼性を得ることのできる生協の担う役割は大きいと考える。

また、生協の商品を個人宅配や店舗で利用する場合は一人での利用が可能だが、共同購入で商品を利用するためには、組合員は班をつくる必要がある。この班が、生活協同組合にとって大きな役割を果たしているのだ。班をつくり、所属することで、組合員の間に仲間意識が生まれる。最初のうちは「同じ生協を利用する、ただの同じ班の人」でしかなく、ご近所さんとしてのつながりが生まれ、仲間としての交流が始まる。「単なる同じ班の人」であった組合員が「頼れるご近所さん」へと変化していくのだ。「今日、同じ班の　さんが商品を受け取りに来られないのなら、代わりに預かっておこう。」といったような小さな助け合いの気持ちが生まれてくる。こういった小さな助け合いの気持ちが、協同組合において大切にされてきた協同の精神なのではないだろうか。「またさらに、そういった小さな助け合いの気持ちが発展してくると、さらに大きな助け合い活動を行なってくれる組合員も出てくる。その例が、くらしの助けあいの会である。この取り組みは、簡単な家事の援助を中心として、援助をすることのできる組合員が援助を希望する組合員のところへ行き、活動するというものである。自分の空いた時間に、困っている組合員の手伝いをしに行くという取り組みが、1997年3月末の時点でも47都道府県中36都道府県で行われている」²⁶。このように、組合員の間で協同意識を育むことができることが、2つ目の存在意義であると考えられる。

そして、上記2つの存在意義はもちろんのこと、他の存在意義として、生協自体が各組合員の生きがいになっているとも考えられるのではないかと。生協だけでなく協同組合はすべて、組合員の自主的な参加に基づいて運営されている。生協においては、CO-OPオリジナル商品の開発や改善、保険料の見直しなどをテーマにした学習会、サークルと呼ばれる組合員活動の開催や参加など、組合員が参加できる機会は多い。「自分が口にする食品は自ら確かめたい」と思う組合員は商品開発や改善の取り組みに参加するはずであるし、年金や保険について勉強したいことがある人は様々な学習会に参加する。こういったように、生協で催されている企画には、組合員が自分の興味や関心のために参加できるものばかりである。つまり、こういった企画が組合員の生きがいや、生協への加入しがいになっているということができる。逆に言うと、組合員の参加がなければ、生協のさまざまな企画を催す必要はなくなるのではないだろうか。

²⁶この段落は、立川百恵『高齢者福祉と生協・農協 - 参加型地域福祉実践例として - 』（一橋出版株式会社, 1998年）p.31を参考にした。

生活協同組合が存在する意義、それは、組合員が自らの安心・安全な食生活を確保できること、そして組合員同士でのつながりや協同意識の育成、さらに組合員個人の生きがい、この3つであるという結論に達した。生協は単に「良い物を安く買うための組織」などではなく、生協への加入によって、組合員の意識改革や生活改革にもつながっていく大きな役割を果たす組織なのである。

おわりに

生活協同組合とは、一体何のために存在する組織なのか、それを考えるべく本稿では論を展開してきた。

生活協同組合について考えていく上で、まず第一章においては、協同組合について取り上げた。国際協同組合同盟による協同組合の定義を示すとともに、今日世界に存在する弓道組合のもととなったロッヂデール公正開拓者協同組合について紹介した。この協同組合には「ロッヂデール原則」と呼ばれる運営規則があったことが、現在もなおその名を残している大きなポイントである。また、ロッヂデール公正開拓者協同組合と、日本初の協同組合である先祖株組合の2組織を比較することで、協同組合が誕生する背景には、組合員が自身の仕事と生活を守ろうとしていたことを明らかにした。

第二章においては、協同組合の中でも特に、生活協同組合について述べた。生活協同組合の目的や、存在している組織数、さまざまな生活協同組合、そして組合員数などを示すことにより、生活協同組合全体を把握した。また、日本における生活協同組合の歴史を取り上げ、最初の生活協同組合が誕生してから、実に120年以上もの年月が経過している。戦争によって日本の生活協同組合のほとんどが姿を消したが、戦後に制定された消費生活協同組合法によって、生活協同組合が急速に発展したことが明らかになった。そして栃木県で事業を展開している生活協同組合についても触れ、次の第三章につなげた。

第三章においては、とちぎコープ生活協同組合を取り上げ、生活協同組合の具体例とした。事業内容の中でも、店舗事業について紹介するにあたり、実際に店舗へ足を運んでみた感想をもとにした。また、とちぎコープが発行している機関紙を精読することにより、それらの機関紙が生協と組合員、また組合員同士の交流を担っていることが明らかになった。

そして、第四章においては、生活協同組合が存在する意義について、筆者の考えを述べた。生協はもともと、「一人では購入不可能なものを、共同購入する組織」であった。しかし時が経つにつれて、「食生活の安全を守るための組織」へと変化していったのである。そして筆者が考える生協の存在意義とは、以下の3つである。

- 「1. 安心できる商品の提供」
- 「2. 組合員同士の協同意識を育む」
- 「3. 組合員個人の生きがい」

小田桐誠氏の『生協はどうなる - 日本を変える巨大組織』によれば、ある地域では生協の組織率が93.1%にもものぼるところがあり、そういった地域においては、スーパーは生協のことを脅威に感じるという。スーパーなどの小売店が一番嫌がるのは、商品に対する生協の安心や安全性ではなく、生協が持つ消費者間のつながりなのではないだろうか。

消費生活協同組合法第12条3項からも分かるように、生活協同組合はあくまで組合員

のための組織である。すでに実施されている、ホームページでの商品の産地や製造過程の紹介など、組合員に誠実な取り組みを続けていく限り、生活協同組合は発展しつづけていくだろう。

参考文献

岩垂弘編著『生き残れるか、生協 生協トップへの連続インタビュー』(同時代社 2001年)

小田桐誠『生協はどうなる - 日本を変える巨大組織』(社会思想社 1990年)

勝部欣一『虹の歩み』(ほんの木 1994年)

コープこうべ生鮮食品部フードプランチーム編著『生協だからこそできる食べものづくり - コープこうべ「フードプラン」の挑戦』(コープ出版 2002年)

鈴木彰『生協組合員といっしょに考える 協同組合運動の意義と役割』(学習の友社 1992年)

(財)生協総合研究所『生協のあるべき姿を考える』(コープ出版 1993年)

武内哲夫・生田靖『協同組合の理論と歴史』(ミネルヴァ書房 1976年)

立川正明編著『生協の班の歴史と展望』(生活ジャーナル 1989年)

立川百恵『高齢者福祉と生協・農協 - 参加型地域福祉実践例として - 』(一橋出版 1998年)

日生協創立 50 周年記念歴史編纂委員会『現代日本生協運動史(上巻)』(日本生活協同組合連合会 2002年)

浜岡政好・中川順子・川口清史編著『生活革命の旗手たち - 生協組合員のライフスタイル』(かもがわ出版 1988年)

福田繁『生協法読本』(コープ出版 1996年)

山本秋『日本生活協同組合運動史』(日本評論社 1982年)

あとがき

大学で学んだ内容の集大成である卒業論文において、生活協同組合（以下、生協と称す）をテーマに取り上げようと思ったのは、私にとって生協が「あこがれの組織」であったこと、さらに生協について本当に詳しく説明できる人が、私を含め研究室内に誰もいなかったことがきっかけであった。

小学生の頃、「うち、セイキョウやっちょーに。」「あ、うちも、うちも。セイキョウのあのお菓子、美味しいが。」という友達の会話を聞いて、私は「セイキョウ」という言葉を初めて知った。我が家では加入していなかったので、「セイキョウ」という名前も、どういったことをする組織なのかもまったく分からなかった。ただ、それから少し経ったある日、友達の家へ遊びに行った時にたまたま、「セイキョウ」の大きなトラックからたくさんのもものが降ろされるのを見て、「セイキョウ」はトラックでいろんなものを運んでくれるのだ、ということだけは知ることができた。

しかし、地元を離れて栃木県へ来てみると、生協というのはトラックで商品を運んでくれるだけではなく、CO-OP という店舗もあることを発見してから、生協という存在が再び分からなくなった。この4年間、「生協って、トラックで運んでくれるから生協なんじゃないの？他にスーパーがいくらでもあるのに、どうして生協のスーパーがあるの？そもそも生協って何だ？」といった、いくつかの疑問を抱えながら生活してきた。そしてある日の卒論指導の時間で生協の話が出た際、自信をもって生協のことを説明した人は私を含め誰もいなかったため、「生協という存在をよく知らない人は、私だけではないのでは？」と感じた。そこで、大学生生活の集大成である卒業論文で生協のことを取り上げれば、私だけでなく他の人にとっても生協が身近に感じられるようになるのではないだろうか、と思い、今回テーマに設定した。

現代の日本においては、人間関係が希薄になっていると言われる。特に単身者の多い都会の街では、隣りにどういった人が住んでいるのかさえ、分からないような状態である。そのような状態だからこそ、犯罪の発生数も上昇する一方なのではないだろうか。昔のように家族で助け合い、ご近所さんでも助け合って地域の人みんなで暮らしていくという生活スタイルは、現在ではほんの一部の地域でしか見ることをできない光景なのではないだろうか。

私たちが生きていくためには、人に頼ることがどうしても必要となってくる。しかし現代のように人間関係が希薄な時代においては、「困っているから、人に助けを求める」という、そんな当たり前のことさえも困難になっている。「遠くの親戚より近くの他人」ということわざがあるが、生活協同組合について勉強してきて、このことわざはまさに生協を表す言葉であると感じた。最初はただの他人であった組合員同士が、いつしか頼れるご近所さんとなり、助け合うようになる。もしかすると、現代のような時代だからこそ、生協の

こういった取り組みを重要視するべきなのかもしれない。

協同とは、人同士のつながりをつくり、強くしていくことであると感じた。そしてそのきっかけが生協に加入すること、ただそれだけである。もちろん、安全で安心できる食品を手に入れるために生協に加入する組合員もいるだろう。しかし、生活協同組合や他の協同組合が本当に意図しているものは、単にそれだけでなく、その先にある人同士のつながりを強くしていくことなのではないだろうか。

この卒業論文を書き終えた今、思うことは「生協をテーマに選んで良かった」である。というのも、小学生の頃から、私の憧れの存在でありつつも疑問に思っていた生協に対して、自分なりの結論を出すことができたからである。そして自分も近い将来、生協に加入して自分の納得のいく商品を購入したいと思う以上に、加入することによって新たな人間関係を築けるのでは...、という期待が生まれた。

私が現在、栃木県に住んでいるということで、今回のテーマにはとちぎコープ生活協同組合を取り上げたが、全国に存在する生協はそれぞれ、独自の事業や取り組みを行っており、各生協の持つ「色」はまったく違うのである。だからこそいろいろな地域へ行って、その土地どちの生協に加入してみるのもおもしろいだろうと思う。

今回参考文献として扱った『生協はどうなる - 日本を変える巨大組織』の著者である小田桐誠さんは、あとがきにおいて「生協は情報の宝庫である」と、述べている。私もその意見に同感である。というのも、「生協」もしくは「生活協同組合」というキーワードで本を検索すれば、驚くほどの文献がヒットする。またそれは、ホームページでも同様である。今回は生協の中の購買生協、そして特に地域生協について取り上げてきた。ということは、生協全体をテーマとして取り上げていたとしたら、卒論を書き終えることはできなかったのではないかと思う。それほど生協は奥深く、幅広い組織なのである。

最後になりましたが、この論文を書き上げるにあたり、生協の資料を提供してくれた菊地さんと紺野さん、どうもありがとう。指導いただきました中村祐司先生にも感謝します。ありがとうございました。

平成 16 年 12 月 19 日